

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-102001

(P2006-102001A)

(43) 公開日 平成18年4月20日(2006.4.20)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/53 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 B	3 B 0 2 9
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 6 1 F 5/44 H	4 C 0 0 3
A 6 1 F 5/44 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 K	4 C 0 9 8
A 6 1 F 13/494 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 E	
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 6 1 F 13/18 3 O 1	
審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 12 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2004-290585 (P2004-290585)  
 (22) 出願日 平成16年10月1日 (2004. 10. 1)

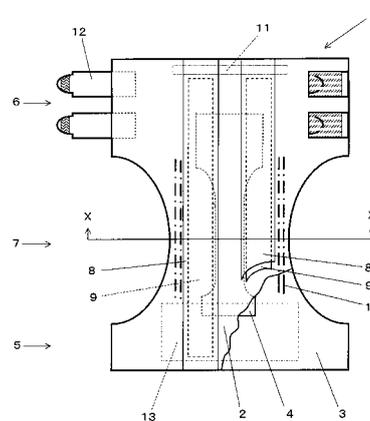
(71) 出願人 390036799  
 王子ネピア株式会社  
 東京都中央区銀座5丁目12番8号  
 (71) 出願人 000122298  
 王子製紙株式会社  
 東京都中央区銀座4丁目7番5号  
 (74) 代理人 100102369  
 弁理士 金谷 宥  
 (74) 代理人 100087022  
 弁理士 井上 昭  
 (74) 代理人 100078503  
 弁理士 中本 宏  
 (72) 発明者 中澤 幸子  
 愛知県春日井市王子町1番地 王子ネピア  
 株式会社名古屋工場内  
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 着用者の股下領域に良好にフィットし、排泄物の漏れ防止効果の優れた吸収性物品を提供する。

【解決手段】 液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、これら両シートの上に配置された第1の吸収体とを有し、この吸収体4は股下領域は狭幅に形成されており、少なくとも股下領域の表面シート2上には、第1の吸収体の狭幅に形成された両側縁近傍から吸収性物品の長手方向両側縁近傍に至る幅を有する一対のシート部材8, 8が吸収性物品1の長手方向に延びて配置され、該一対のシート部材は、吸収性物品の両側縁側に位置する側縁部と長手方向両端部が表面シート上に接合され、吸収性物品の中心側に位置する側縁部が非接合状態の自由縁になっており、少なくとも股下領域においてシート部材8, 8には第2の吸収体9が配置されている。



【選択図】 図1

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、これら両シートの上に配置された第 1 の吸収体とを有し、前身頃と、後身頃と、これら前後身頃の上に位置する股下領域とからなる吸収性物品において、

前記第 1 の吸収体は、前記股下領域において狭幅に形成されており、少なくとも前記股下領域の前記表面シート上には、前記第 1 の吸収体の狭幅に形成された両側縁近傍から吸収性物品の長手方向両側縁近傍に至る幅を有する一对のシート部材が吸収性物品の長手方向に延びて配置され、該一对のシート部材は、吸収性物品の両側縁側に位置する側縁部と長手方向両端部が前記表面シート上に接合され、吸収性物品の中心側に位置する側縁部が非接合状態の自由縁になっており、

10

さらに、少なくとも前記股下領域において、前記シート部材には第 2 の吸収体が配置されていることを特徴とする吸収性物品。

## 【請求項 2】

吸収性物品の前記股下領域は、幅方向の 3 分の 1 以上の領域が装着者の動きに追従して変形可能な低剛度領域であることを特徴とする請求項 1 記載の吸収性物品。

## 【請求項 3】

前記第 1 の吸収体及び / 又は第 2 の吸収体は、薄型の可撓吸収体であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の吸収性物品。

## 【請求項 4】

前記第 1 の吸収体には、少なくとも股下領域において長手方向に沿ってスリット状のエンボス加工が施されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

20

## 【請求項 5】

前記表面シートと裏面シートの間及び / 又は前記第 1 の吸収体と裏面シートの間には、少なくとも股下領域において伸縮弾性部材が伸長状態で配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

## 【請求項 6】

吸収性物品の少なくとも股下領域の長手方向両側縁部には立体ギャザーが配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

30

## 【請求項 7】

前記シート部材の自由縁には、少なくとも股下領域において伸縮弾性部材が伸長状態で配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

## 【請求項 8】

前記一对のシート部材は、長手方向両端部側の領域において両シート部材が一体となっている一体構造のシート部材であることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

## 【請求項 9】

前記シート部材は 2 枚のウェブから形成されており、前記第 2 の吸収体は前記 2 枚のウェブの間に配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

40

## 【請求項 10】

前記シート部材を形成する 2 枚のウェブは、親水性の液透過性ウェブであることを特徴とする請求項 9 に記載の吸収性物品。

## 【請求項 11】

前記シート部材を形成する 2 枚のウェブのうち、前記第 1 の吸収体側に位置するウェブは撥水性のウェブであることを特徴とする請求項 9 に記載の吸収性物品。

## 【発明の詳細な説明】

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、使い捨ておむつ、尿パッド等の吸収性物品に関するものである。さらに詳しくは、本発明は、股下領域でのフィット性に優れ、排泄物の漏れ防止効果の優れた吸収性物品に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

使い捨ておむつ等の吸収性物品は、液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、これら両シートの上に配置された吸収体とから基本的に形成されており、着用時に排泄された尿等の排泄物を液透過性の表面シートを介して吸収体に保持し、液不透過性の裏面シートにより、排泄物が吸収性物品の外に漏れ出すのを防ぐ構造になっている。そしてその用途に応じて好適に使用できるように展開型、パンツ型等、様々な形態のものが提案されており、乳幼児を始めとして成人失禁者まで広く使用されている。

10

## 【0003】

また、使い捨ておむつ等の吸収性物品は、一般に、排泄物の漏れ防止効果を高めるために、左右の長手方向両側縁部に沿って、通気性、撥水性を有する不織布等からなる、着用者の肌に向かって起立する立体ギャザーが形成されている。

## 【0004】

さらに、最近では、漏れ防止効果をより確実に高めるために、立体ギャザーに吸収体を取付けた使い捨ておむつ（特許文献1、特許文献2、特許文献3）、あるいは、吸収体の股下部の位置に排泄物を収容する凹部を形成した使い捨ておむつ（特許文献4）等が提案されている。

20

【特許文献1】特開平3-218751号公報

【特許文献2】特開平4-150853号公報

【特許文献3】特開平11-99174号公報

【特許文献4】特開平8-191857号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかしながら、立体ギャザーに吸収体を取付けた使い捨ておむつの場合、股下領域での吸収体の幅が広く、また、吸収体の厚さも厚く、剛直になるため、装着した場合に股下領域でのフィット性が悪くなり、時として、排泄物の漏れを生じる場合があった。さらに、吸収体の股下領域の位置に排泄物を収容する凹部を形成した使い捨ておむつの場合、股下領域の吸収体は、広幅で、厚さが厚く、剛直なものを使用する必要があるため、装着した場合に股下領域でのフィット性が悪くなり、排泄物の漏れを生じる可能性がある。

30

## 【0006】

本発明は、上記従来 of 使い捨ておむつ等の吸収性物品の有する問題点を克服し、着用時に着用者の股下領域に良好にフィットし、排泄物の漏れ防止効果の優れた吸収性物品を提供するものである。

## 【課題を解決するための手段】

40

## 【0007】

上記従来 of 吸収性物品の有する問題点を解決するための本発明は、以下の各発明を包含する。

## 【0008】

(1) 液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、これら両シートの上に配置された第1の吸収体とを有し、前身頃と、後身頃と、これら前後身頃の上に位置する股下領域とからなる吸収性物品において、

前記第1の吸収体は、前記股下領域において狭幅に形成されており、少なくとも前記股下領域の前記表面シート上には、前記第1の吸収体の狭幅に形成された両側縁近傍から吸収性物品の長手方向両側縁近傍に至る幅を有する一対のシート部材が吸収性物品の長手方

50

向に延びて配置され、該一对のシート部材は、吸収性物品の両側縁側に位置する側縁部と長手方向両端部が前記表面シート上に接合され、吸収性物品の中心側に位置する側縁部が非接合状態の自由縁になっており、

さらに、少なくとも前記股下領域において、前記シート部材には第2の吸収体が配置されていることを特徴とする吸収性物品。

【0009】

(2) 吸収性物品の前記股下領域は、幅方向の3分の1以上の領域が装着者の動きに追従して変形可能な低剛度領域であることを特徴とする(1)項記載の吸収性物品。

【0010】

(3) 前記第1の吸収体及び/又は第2の吸収体は、薄型の可撓吸収体であることを特徴とする(1)項又は(2)項に記載の吸収性物品。 10

【0011】

(4) 前記第1の吸収体には、少なくとも股下領域において長手方向に沿ってスリット状のエンボス加工が施されていることを特徴とする(1)項~(3)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【0012】

(5) 前記表面シートと裏面シートの間及び/又は前記第1の吸収体と裏面シートの間には、少なくとも股下領域において伸縮弾性部材が伸長状態で配置されていることを特徴とする(1)項~(4)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【0013】

(6) 吸収性物品の少なくとも股下領域の長手方向両側縁部には立体ギャザーが配置されていることを特徴とする(1)項~(5)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。 20

【0014】

(7) 前記シート部材の自由縁には、少なくとも股下領域において伸縮弾性部材が伸長状態で配置されていることを特徴とする(1)項~(6)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【0015】

(8) 前記一对のシート部材は、長手方向両端部側の領域において両シート部材が一体となっている一体構造のシート部材であることを特徴とする(1)項~(7)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。 30

【0016】

(9) 前記シート部材は2枚のウェブから形成されており、前記第2の吸収体は前記2枚のウェブの間に配置されていることを特徴とする(1)項~(8)項のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【0017】

(10) 前記シート部材を形成する2枚のウェブは、親水性の液透過性ウェブであることを特徴とする(9)項に記載の吸収性物品。

【0018】

(11) 前記シート部材を形成する2枚のウェブのうち、前記第1の吸収体側に位置するウェブは撥水性のウェブであることを特徴とする(9)項に記載の吸収性物品。 40

【発明の効果】

【0019】

本発明の吸収性物品は、吸収性物品を構成する第1の吸収体が股下領域において狭幅に形成されており、また、表面シート上には、第1の吸収体の狭幅に形成された両側縁近傍から吸収性物品の長手方向両側縁近傍にかけて吸収性物品の長手方向に延びる一对のシート部材が配置されており、さらに、シート部材には第2の吸収体が配置されている。

【0020】

このような構成を有する本発明の吸収性物品は、これを装着した場合、第1の吸収体が狭幅に形成されており、着用者の体形や動きに合わせて股下領域が追従して変形するため股下領域においてフィット性が良好となる。また、着用時には、股下領域において、吸収 50

性物品が衣類側に湾曲してシート部材との間にポケット構造が形成されるため、排泄物が収納され易くなり、さらに、排泄物がポケット構造に収納されない場合でも、ポケット構造を形成するシート部材に配置した第2の吸収体により吸収されるため、より確実に漏れ防止効果を向上させることができるものである。

#### 【0021】

本発明の吸収性物品の場合、股下領域の少なくとも幅方向の3分の1の領域を低剛度材料により可撓性領域とする、第1の吸収体を薄型の吸収体とする、第1の吸収体に長手方向に連続又は不連続のエンボス加工を施す、表面シートと裏面シートの間及び/又は第1の吸収体と裏面シートの間に弾性部材を伸長状態で配置する、あるいは、ポケット構造を形成するシート部材の自由縁側の側縁部に伸縮弾性部材を伸長状態で配置する等により、

10

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0022】

以下、図面を参照して、使い捨ておむつを例にして本発明の吸収性物品を詳細に説明するが、勿論、本発明はこれらによって何等制限されるものではない。

図1は、本発明の吸収性物品である使い捨ておむつを示す一部切り欠き平面図である。図1において、使い捨ておむつ1は、液透過性の表面シート2と、液不透過性の裏面シート3と、これら両シート間に配置された第1の吸収体4とを有し、前身頃5と、後身頃6と、これら両身頃間に位置する股下領域7とから基本的に形成されている。

#### 【0023】

20

そして、第1の吸収体4は、股下領域7において狭幅に形成されており、さらに、表面シート2上には、第1の吸収体4の狭幅に形成された両側縁近傍からおむつ1の長手方向両側縁近傍に至る幅を有し、その第1の吸収体の両側縁近傍(中心部側)の側縁部が自由縁であり、反対側の側縁部が表面シート上に接着されて固定部となっている一对のシート部材8がおむつの長手方向両端部又はその近傍まで延びて配置されており、一对のシート部材8には第2の吸収体9が配置されている。

#### 【0024】

さらに、おむつ1には、股下領域7の長手方向両側縁部に脚周り弾性部材10が配置され、後身頃6の端部領域にウエスト周り弾性部材11が配置され、後身頃6の長手方向両側縁部にファスニングテープ12が配置され、前身頃5の裏面シート3表面にファスニン

30

#### 【0025】

図2は、図1とは異なる例を示しており、本発明の使い捨ておむつを示す一部切り欠き平面図である。なお、図2において、図1と同一部分には同じ符号が付してあり、重複する部分の説明は省略する。

図2において、表面シート2上には、1枚のシートからなるシート部材8が配置され、シート部材8の股下領域7の長手方向中央部には、第1の吸収体4の狭幅に形成された両側縁の近傍に沿って、長方形の開口部14が形成されており、さらに、シート部材8の開口部14の両側縁部とシート部分8の外側の両側縁部の間には、長手方向に第2の吸収体9が配置されている。

40

#### 【0026】

なお、図2では、第2の吸収体9をシート部材8の開口部14の両側縁にそれぞれ配置した例を示したが、開口部14を囲むようにして第2の吸収体をシート部材8の開口部周囲全体に配置しても良い。

#### 【0027】

図3は、図1に示す本発明の使い捨ておむつ1をX-X線に沿って切断した状態を示す断面図である。図3において、使い捨ておむつ1は、表面シート2と、裏面シート3と、表裏面シート2、3の間に配置された第1の吸収体4からなり、表面シート2上には、第1の吸収体4の両側縁部からおむつ1の両側縁部の脚周り弾性部材10が配置されている領域の近傍にかけてシート部材8が配置されており、シート部材8のおむつ1の外側の側

50

縁部、すなわち脚周り弾性部材 10 が配置されている側の側縁部が、表面シート 2 に接合され、おむつ 1 の中心部側の側縁部、すなわち第 1 の吸収体 4 側の側縁部が、非接合状態で自由縁になっている。さらに、シート部材 8 には、シート部材 8 で包まれるようして第 2 の吸収体 9 が配置されている。

【0028】

なお、図 3 では、シート部材 8 が 1 枚のウェブで形成され、このウェブで包まれるようして第 2 の吸収体 9 が配置されている例を示したが、シート部材を 2 枚のウェブで形成し、2 枚のウェブの間に第 2 の吸収体を配置しても良い。この場合、2 枚のウェブは、両方が親水性であっても良く、あるいは、第 1 の吸収体側に位置するウェブが撥水性であっても良い。

10

【0029】

図 4 は、図 1 に示す本発明の使い捨ておむつ 1 を X - X 線に沿って切断した状態を示す断面図であり、図 3 とは異なる例を示している。

図 4 において、使い捨ておむつ 1 には、脚周り弾性部材 10 の内側近傍に起立点を有する立体ギャザー 15 が配置されている。このように、立体ギャザー 15 を配置することにより、漏れ防止効果をより高めることができる。

【0030】

図 5 は、図 1 に示す本発明の使い捨ておむつ 1 を X - X 線に沿って切断した状態を示す断面図であり、図 3 及び図 4 とは異なる例を示している。

図 5 において、使い捨ておむつ 1 には、シート部材 8 の第 1 の吸収体 4 側の自由縁の側縁部に伸縮弾性部材 16 が伸長状態で配置されている。このように、シート部材 8 に伸縮弾性部材 16 を配置することにより、後述するように、おむつ装着時に排泄物を収納するポケット構造を形成し易くなる。

20

【0031】

図 6 は、図 1 に示す本発明の使い捨ておむつ 1 を X - X 線に沿って切断した状態を示す断面図であり、図 3 ~ 図 5 とは異なる例を示している。

図 6 において、使い捨ておむつ 1 には、表面シート 2 と裏面シート 3 の間及び第 1 の吸収体 4 と裏面シート 3 の間に、複数本の伸縮弾性部材 17 が伸長状態で配置されている。このように、裏面シート 3 上に伸縮弾性部材弾性部材 17 を配置することにより、後述するように、おむつ装着時に排泄物を収納するポケット構造を形成し易くなる。

30

【0032】

なお、図 6 では、伸縮弾性部材 17 を、表面シート 2 と裏面シート 3 の間及び第 1 の吸収体 4 と裏面シート 3 の間に配置した例を示したが、表面シート 2 と裏面シート 3 の間のみ配置しても良く、あるいは、第 1 の吸収体 4 と裏面シート 3 の間のみ配置しても良い。

また、図 6 の例においても、図 5 に示すように、シート部材 8 の自由縁の側縁部に伸縮弾性部材 16 を配置することも可能である。

【0033】

図 7 は、図 1 に示す使い捨ておむつ 1 を装着した状態を模式的に示した平面図である。

なお、図 7 では、内容を明瞭にするため、第 2 の吸収体、ウエスト周り弾性部材、フロントパッチの記載は省略した。

40

図 7 において、おむつ装着時には、おむつ 1 が幅方向に圧縮され、股下領域 7 の第 1 の吸収体 4 の幅が狭い領域では、一对のシート部材 8 の間隔が狭くなっているが、前後身頃 5、6 側の第 1 の吸収体 4 の幅が広い領域では、シート部材 8 の間隔は股下領域ほど狭まることがなく広がっている。排泄物は主としてこのシート部材の間隔が広がっている領域から第 1 の吸収体に吸収される。

【0034】

図 8 は、図 7 に示す使い捨ておむつ 1 を Y - Y 線に沿って切断した状態を示す断面図である。

図 8 において、使い捨ておむつ 1 は、これを装着した場合には幅方向に圧縮され、一对

50

のシート部材 8 の間隔が狭くなるが、同時に、おむつが着用者の衣類側、すなわち、裏面シート側に湾曲してシート部材 8 との間にポケット構造 1 8 が形成されるため、排泄物をポケット構造 1 8 に収容することが可能となり、漏れ防止効果を向上することができる。また、第 1 の吸収体 4 は、股下領域において狭幅に形成されているため、おむつを装着した際に股下領域のフィット性が良好となり、優れた装着感を得ることができる。

#### 【0035】

図 9 は、図 7 に示す使い捨ておむつ 1 を Y - Y 線に沿って切断した状態を示す断面図であり、図 8 とは異なる例を示している。

図 9 において、使い捨ておむつ 1 は、これを装着した際に、幅方向の圧縮が図 8 に示した場合よりも大きく、股下領域において一对のシート部材 8 が重なり合っている状態を示している。このような場合でも、図 7 で説明したように、前後身頃側ではシート部材の間隔は保たれているため、この部分からポケット構造 1 8 に排泄物を収容することが可能である。さらに、ポケット構造 1 8 に収容されない排泄物は、シート部材 8 に配置した第 2 吸収体 9 により吸収することができるため、漏れ防止効果を向上することができる。

10

#### 【0036】

なお、図 8 及び図 9 においても、図 4 に示すように、おむつの 1 の両側縁部に立体ギャザーを配置することが可能であり、立体ギャザーを配置することにより、漏れ防止効果をより向上させることが可能となる。

#### 【0037】

また、図 8 及び図 9 に示すような、装着時にポケット構造を形成する本発明の使い捨ておむつを形成するためには、股下領域におけるおむつの幅方向の少なくとも 3 分の 1 の領域を低剛度領域とする、第 1 の吸収体を薄型の吸収体で形成する、あるいは第 1 の吸収体に長手方向に沿って数本のスリット状のエンボス加工を施す等の手段を用いることが有効であり、これらの手段を各々単独で用いても良く、あるいは複数の手段を組み合わせ用いても良い。

20

#### 【0038】

以下、本発明において使用される材料について説明するが、本発明は、これらによって何等制限されるものではない。

本発明において、液透過性の表面シートとしては、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、その他の熱可塑性樹脂を原料とした合成繊維から成る不織布に親水化処理を施したものが用いられる。

30

#### 【0039】

本発明において、液不透過性かつ通気性の裏面シートとしては、微孔を設けたポリエチレンシート、あるいは熱可塑性樹脂にフィラーを加えて延伸したシートのような透湿性のある液不透過性のシートが用いられる。このようなシートを用いると、ムレが改善されるため快適な着用感が得られる。さらに、このようなシートの外側に不織布からなるカバーシートを貼り合わせた積層構造のシートを用いることもできる。

#### 【0040】

本発明において、第 1 の吸収体及び第 2 の吸収体としては、通常の使用済みおむつのような吸収性物品に使用されるものであればいずれも使用することができる。すなわち、綿状パルプと高吸収性ポリマー (SAP) を併用したもの、さらに熱溶解性繊維を加えたもの等を使用することができ、全体をティッシュのような親水性シートで包まれているものが好ましい。その他、親水性シートの片面に SAP の層を設けたもの、2 枚の親水性シートの間に SAP を挟持したものの等しいシート状の吸収体も使用することができる。

40

#### 【0041】

また、本発明において、第 1 の吸収体の股下領域での幅寸法は、着用者の体形により異なるが、40 ~ 300 mm であることが好ましく、60 ~ 120 mm であることがより好ましい。第 1 の吸収体の幅寸法が 40 mm 未満になると吸収性物品の吸収性能が低下してしまい、一方、幅寸法が 300 mm を超えて広がると吸収性物品を装着した場合に股下領域でのフィット性が悪くなる。

50

また、第2の吸収体の股下領域での幅寸法は、片側で40～160mmであることが好ましく、50～120mmであることがより好ましい。第2の吸収体の幅寸法が40mm未満になると吸収性物品の吸収性能が低下してしまい、一方、160mmを超えて広がると、吸収性物品を装着した場合に第2の吸収体を配置した相対するシート部材が接触し易くなり、排泄物を収納するためのポケット構造が十分に機能しなくなる。

#### 【0042】

本発明において、シート部材としては、親水性のウェブで形成され、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、その他の熱可塑性樹脂を原料とした合成繊維から成る不織布に親水化処理を施したものが用いられる。但し、シート部材を2枚のウェブで形成する場合には、2枚とも親水性のウェブで形成しても良いが、第1の吸収体側に位置するウェブは、親水化処理を施さない撥水性の不織布で形成しても良く、あるいは液不透過性のシートで形成しても良い。

10

#### 【0043】

本発明において、シート部材の端部領域、バックシート面、脚周り開口部、及びウエスト周り開口部の位置に配置される伸縮弾性部材としては、天然系、合成系のウレタン系、系ゴム、平ゴム等の通常の使い捨ておむつなどに使用される弾性体をそのまま使用することができ、これらの伸縮弾性部材を伸長状態で配置し、ホットメルト接着剤などにより接着固定される。

#### 【0044】

本発明において、吸収性物品には、その長手方向に沿って一对の立体ギャザーを配置することが好ましい。立体ギャザーは、各種の素材により形成することができる。例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、その他の熱可塑性樹脂を原料とした合成繊維から成る通気性を有する撥水性の不織布を用いて形成することができる。あるいは、サイドフラップを形成する不織布として広幅のものをを用い、サイドフラップを形成すると共に吸収性物品の内側へ延出する部分で立体ギャザーを形成しても良い。さらに、表面シートとして広幅のものをを用い、表面シートの吸収性物品の両側縁から延出する部分で立体ギャザーを形成しても良い。

20

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0045】

本発明の吸収性物品は、これを構成する第1の吸収体が股下領域において狭幅に形成されており、また、表面シート上には、第1の吸収体の狭幅に形成された両側縁近傍から吸収性物品の長手方向両側縁近傍にかけてシート部材が配置されており、さらに、シート部材には第2の吸収体が配置されている。このような構成を有する本発明の吸収性物品は、これを装着した場合、第1の吸収体が狭幅に形成されているため、着用者の体形や動きに合わせて股下領域が追従し、股下領域においてフィット性が良好となり、また、股下領域において、吸収性物品が衣類側に湾曲してシート部材との間にポケット構造が形成されるため、排泄物が収納され易くなり、さらに、排泄物が、ポケット構造に収納されない場合でも、ポケット構造を形成するシート部材に配置した第2の吸収体により吸収されるため、より確実に漏れ防止効果を向上させることができるものであり、乳幼児用を始めとして成人失禁者用の使い捨ておむつや、尿パッドとして有用である。

30

40

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0046】

【図1】本発明の吸収性物品である使い捨ておむつを表面シート側から見た状態を示す一部切り欠き平面図である。

【図2】本発明の吸収性物品である使い捨ておむつを表面シート側から見た状態の他の例を示す一部切り欠き平面図である。

【図3】図1に示す本発明の使い捨ておむつをX-X線に沿って切断した状態を示す断面図である。

【図4】図1に示す本発明の使い捨ておむつをX-X線に沿って切断した状態の他の例を示す断面図である。

50

【図5】図1に示す本発明の使い捨ておむつをX-X線に沿って切断した状態の他の例を示す断面図である。

【図6】図1に示す本発明の使い捨ておむつをX-X線に沿って切断した状態の他の例を示す断面図である。

【図7】図1に示す使い捨ておむつを装着した状態を模式的に示した平面図である。

【図8】図7に示す使い捨ておむつをY-Y線に沿って切断した状態を示す断面図である。

【図9】図7に示す使い捨ておむつをY-Y線に沿って切断した状態の他の例を示す断面図である。

【符号の説明】

10

【0047】

1：吸収性物品（使い捨ておむつ）

2：液透過性の表面シート

3：液不透過性の裏面シート

4：第1の吸収体

5：前身頃

6：後身頃

7：股下領域

8：シート部材

9：第2の吸収体

20

10：脚周り弾性部材

11：ウエスト周り弾性部材

12：ファスニングテープ

13：フロントパッチ

14：開口部

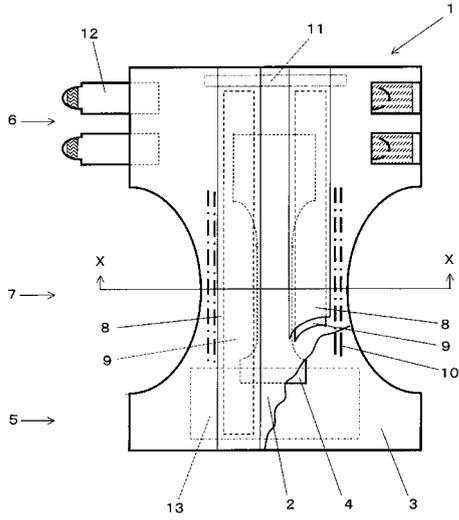
15：立体ギャザー

16：伸縮弾性部材

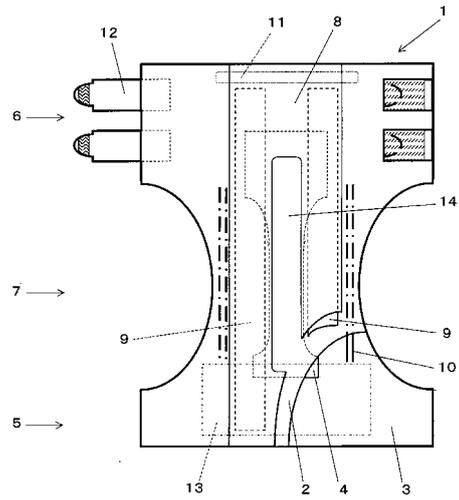
17：伸縮弾性部材

18：ポケット構造

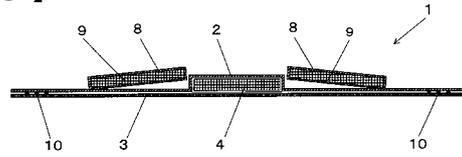
【 図 1 】



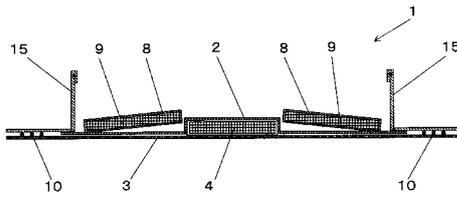
【 図 2 】



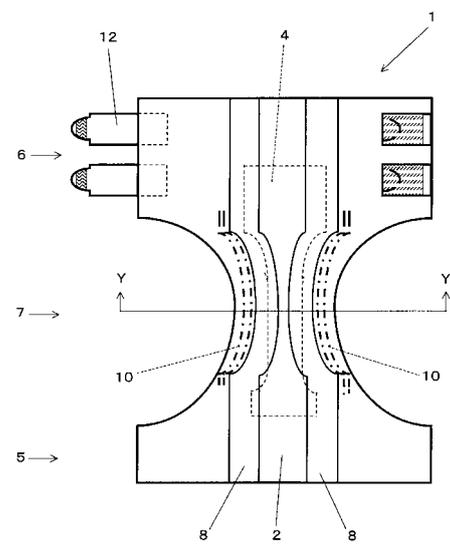
【 図 3 】



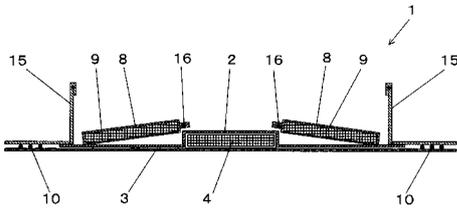
【 図 4 】



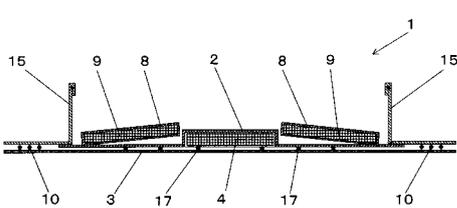
【 図 7 】



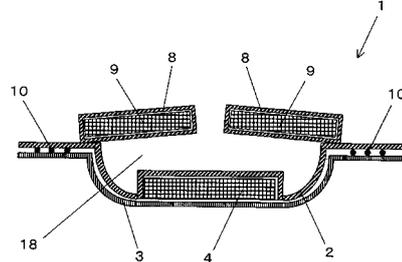
【 図 5 】



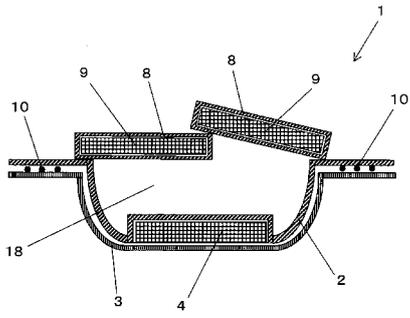
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

(51) Int. Cl. F I テーマコード(参考)  
**A 6 1 F 13/511 (2006.01)** A 6 1 F 13/18 3 4 0  
**A 6 1 F 13/472 (2006.01)**

Fターム(参考) 3B029 BA03 BD12 BD13 BD14 BD19  
4C003 AA04 AA07 AA08 DA01  
4C098 AA09 CC02 CC10 CC22 CC27 CE03 CE05 CE13 DD01 DD04  
DD05 DD25 DD26